

# 告知機(戸別受信機)について

高浜町では、各家庭1軒につき1台、告知機を無償で貸し出ししています。

告知機は、町、区、駅、消防、学校などからのお知らせをはじめ、災害や避難に関する情報など、大切な情報をお伝えするための機器です。

災害などで停電・断線した場合には、告知機に乾電池を入れると防災無線の受信機となり、緊急放送を受信することができます。



## 【転入、住宅を新築された方】

高浜町に転入された方や住宅を新築された方には、告知機を貸し出しています。告知機の借用には申し込み手続きが必要です。

### 申請～取付までの流れ

防災安全課に**借用申請書**を提出。行政区や取付日を確認します。  
(取付日は基本的に平日の業務時間内、担当者と要相談。)



申請をもとに機器に固有情報(使用者、行政区など)を設定します。



取付日に防災安全課の職員がご自宅に伺い、申請者の立会いのもと取付します。

## 取付の際の注意点

- ・取付日までに宅内の配線工事を完了してください。  
工事が完了していないと告知機を取り付けることができません。
- ・宅内の配線工事の費用は申請者負担となります。
- ・告知機の取付にはテレビの配線と同じ同軸ケーブル(5C)が必要になります。
- ・告知機用にケーブルを配線していただくか、テレビのケーブルを2分配器で分配していただく等の対応をお願いします。
- ・テレビの引き込みがないと、告知機を取り付けることができません。

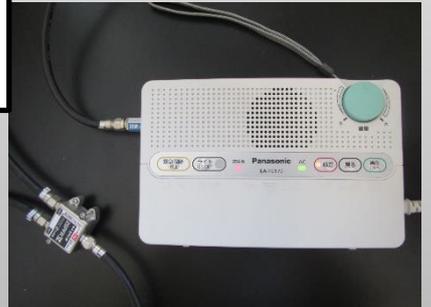
テレビの配線



2分配器



取付後



## 【町内転居される場合】

**移設届**を提出してください。行政区が変わる場合は設定変更が必要ですので、告知機本体を防災安全課まで一旦ご返却ください。設定変更後、再度貸し出します。

## 【転出される場合】

**返却届**とともに告知機本体を返却してください。

お問い合わせ 高浜町役場防災安全課 TEL0770-72-7701

申請書の種類 戸別受信機借用申請書  
戸別受信機移設届  
戸別受信機返却届